

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第32期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ニッコウトラベル
【英訳名】	Nikko Travel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白川 直樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋1丁目1番1号
【電話番号】	03（3276）0111
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括担当 荒木 実
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋1丁目1番1号
【電話番号】	03（3276）0111
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括担当 荒木 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（千円）	2,281,279	2,646,568	3,167,071	4,944,129	5,363,050
経常利益（千円）	180,527	186,410	151,120	461,896	347,088
中間（当期）純利益（千円）	109,925	94,162	16,342	271,955	184,615
純資産額（千円）	4,094,432	4,324,533	4,272,354	4,299,733	4,417,477
総資産額（千円）	6,127,120	6,178,751	6,071,621	5,519,034	5,683,519
1株当たり純資産額（円）	418.66	442.19	436.86	439.06	451.70
1株当たり中間（当期）純利益 金額（円）	11.24	9.63	1.67	27.21	18.88
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	66.82	70.00	70.40	77.91	77.72
営業活動によるキャッシュ・フロー （千円）	624,944	641,190	270,976	255,002	300,752
投資活動によるキャッシュ・フロー （千円）	378,127	△533,971	542,774	652,314	△1,402,869
財務活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△106,375	△106,368	△97,014	△106,918	△106,725
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高（千円）	2,517,503	2,424,426	1,933,590	2,419,282	1,210,992
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	88 〔11〕	87 〔12〕	88 〔17〕	83 〔13〕	82 〔18〕

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第31期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（千円）	2,281,279	2,646,568	3,167,071	4,944,129	5,363,050
経常利益（千円）	178,013	185,243	149,207	460,235	345,718
中間（当期）純利益（千円）	108,497	93,488	15,257	270,926	182,054
資本金（千円）	932,550	932,550	932,550	932,550	932,550
発行済株式総数（株）	9,780,000	9,780,000	9,780,000	9,780,000	9,780,000
純資産額（千円）	4,114,063	4,345,915	4,290,114	4,319,299	4,436,374
総資産額（千円）	6,147,289	6,200,892	6,087,859	5,539,369	5,703,074
1株当たり純資産額（円）	420.67	444.38	438.67	441.06	453.63
1株当たり中間（当期）純利益 金額（円）	11.09	9.56	1.56	27.11	18.62
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	11.00	10.00
自己資本比率（%）	66.9	70.1	70.5	78.0	77.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	88 [11]	87 [12]	84 [17]	83 [13]	82 [18]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第31期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、本報告書では適宜、顧客年齢層別、商品別、旅行種別、渡航先別等の記載を行います。

a. 年齢別顧客構成

区分	顧客構成					
	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
39歳以下	62人	1.4%	29人	0.6%	145人	1.6%
40歳代	48	1.1	41	0.9	91	1.0
50歳代	215	4.8	237	4.9	391	4.3
60歳代	1,880	42.3	1,663	34.6	3,038	33.4
70歳代	2,008	45.1	2,519	52.4	4,702	51.7
80歳以上	235	5.3	316	6.6	728	8.0
合計	4,448	100.0	4,805	100.0	9,095	100.0

b. 商品別売上高構成比率

区分	売上構成比率 (%)		
	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
旅行売上	99.5	99.6	99.5
その他売上	0.5	0.4	0.5
合計	100.0	100.0	100.0

(注) その他売上は、保険手数料及び渡航申請手数料等の収入であります。

c. 種別旅行売上高構成比率

区分	売上構成比率 (%)		
	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
主催旅行	93.2	96.1	94.7
手配旅行	6.8	3.9	5.3
合計	100.0	100.0	100.0

d. 渡航先別旅行売上高構成比率

行先	売上構成比率 (%)		
	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
ヨーロッパ	81.1	80.3	59.6
ロシア	2.4	2.4	2.9
中東	2.5	3.1	4.5
北米	7.7	6.7	9.7
中南米	—	0.6	3.1
オセアニア	1.1	0.5	3.9
アジア	3.4	5.2	9.5
アフリカ	0.2	—	4.0
その他	1.6	1.2	2.8
合計	100.0	100.0	100.0

e. 渡航先別旅行者数構成比率

行先	売上構成比率 (%)		
	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
ヨーロッパ	79.1	75.5	56.2
ロシア	2.7	2.8	3.1
中東	3.4	4.3	5.8
北米	6.4	5.9	8.7
中南米	—	0.9	2.3
オセアニア	1.2	0.9	3.9
アジア	6.9	9.7	16.2
アフリカ	0.2	—	3.1
その他	0.1	—	0.7
合計	100.0	100.0	100.0

f. 利用回数別内訳

区分	顧客構成（人）		
	前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1回（新規）	1,268	1,686	2,250
2回	678	721	1,294
3回	431	556	845
4回	336	339	653
5回以上	1,209	1,303	2,105
合計	3,922	4,605	7,147
延べ人数	4,448	4,805	9,095
リピーター比率（%）	71.5	64.9	75.3

（注） 1. 「延べ人数」とは、年間の利用者総数であり、1年間に2回参加している場合「2人」とカウントしております。

2. 「リピーター比率」は、延べ人数に占めるリピーターの割合を示しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在の当社グループの従業員数は、88名、臨時雇用者数は、17名となっております。

なお、当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、事業の種類別セグメントに係る記載は、該当がありません。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	84（17）
---------	--------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、堅調な企業収益を背景に民間設備投資も引き続き増加傾向にあり、雇用情勢にも改善が見られるなど、景気は概ね緩やかな拡大基調で推移してまいりました。

しかしながら、一方では、原油価格の高騰の影響による素材価格の上昇、米国のサブプライムローン問題から端を発した金融市場の混乱の影響により、株式相場の停滞・為替相場の急激な変動など、不透明な外的要因から個人消費が伸び悩み成長率は鈍化するなど、景気の先行きとしては、失速懸念が広がり予断を許さない状況で推移するものと思われま。

当中間連結会計期間の旅行業界を取り巻く環境も、景気の回復を背景に、個人消費にも明るさが見え始めるなど、緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、原油価格の高騰による燃油特別付加運賃の上昇や為替相場の円安基調により、消費者へ旅行代金の割高感を与える結果となり、また、若年層の旅行離れも出始めるなど懸念材料も多く、業界全体としては、楽観を許さない状況で推移するものと思われま。

このような状況下で、当社グループは、中期経営戦略に即した積極的な販売活動を展開し、顧客満足度の更なる追求とサービスのより一層の向上を目指し、窓口担当及び企画セクションによる積極的な販売展開を実施してまいりました。

販売面では、セレーナデ号を利用した河クルーズの販売強化と新規顧客の拡充を図るために、広告媒体を増加し販売の拡充を図ってまいりました。その結果、前中間連結会計期間と比べて売上高は、5億20百万円の増加となりました。

商品開発面では、顧客を満足させる商品の開発として、顧客の体力のあった新商品の開発を積極的に実施してまいりました。

しかしながら、利益面では、役員退職慰労金の期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上したことに加え、急激な為替相場の上昇や原油価格の継続的な高騰により航空運賃が上昇したことによるコストアップ。及び、当期から実施したセレーナデ号利用の年間チャーター契約で、ターゲットとしていた顧客層の消費動向が春・秋に偏ってしまったため、真夏と年末のツアーをキャンセルし、また、販売拡充へのテコ入れ策として広告媒体の利用を増加させたことによる費用増加により、利益が低下することとなりました。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益では、31億67百万円(前年同期比19.7%増)となりました。利益面におきましては、主に、販売拡充へのテコ入れ策としての広告媒体の利用の増加、セレーナデのツアーキャンセルの影響並びに為替相場の急激な上昇等により、営業利益は72百万円(前年同期比51.1%減)、経常利益は1億51百万円(前年同期比18.9%減)、また、中間純利益は役員退職慰労引当金の計上により16百万円(前年同期比82.6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

<キャッシュ・フロー計算書概要>

	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	270,976	641,190	△370,214
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	542,774	△533,971	1,076,745
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△97,014	△106,368	9,354
現金及び現金同等物期末残高 (千円)	1,933,590	2,424,426	△490,836

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金の増加は、270,976千円となりました。

主な要因としては、税金等調整前中間純利益79,930千円の計上と営業債権・債務残高の変動に伴う資金が203,543千円増加したこと及び法人税等の支払による減少66,868千円並びに当期より役員退職慰労引当金を計上したことによる増加73,810千円によるものであります。

営業活動による資金は、前年同期と比べて370,214千円減少しております。

主な要因としては、税金等調整前中間純利益が、前年同期と比べて83,156千円減少したこと、営業債権・債務残高の変動に伴う資金が、前年同期と比べて397,581千円減少したこと及び当期より役員退職慰労引当金を計上したことによる資金の増加73,810千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は、542,774千円となりました。

主な増減要因としては、業務提携先より貸付金の回収による収入1,277,173千円及び投資有価証券の運用による支出721,945千円によるものであります。

投資活動による資金は、前年同期と比べて1,076,745千円増加しました。その主な要因は、業務提携に伴う貸付金の収支による増加1,866,811千円及び投資有価証券等の運用による収支が前中間期と比べて793,837千円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、97,014千円となりました。これは配当金の支払いによるものであります。

前年同期と比べて9,354千円資金が増加した要因は、配当金の支出額の減少によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は1,933,590千円となり、前年同期末に比べ490,836千円資金が減少いたしました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は下記のとおりであります。

	平成18年3月期	平成19年3月期中間	平成19年3月期	平成20年3月期中間
自己資本比率 (%)	77.9	70.0	77.7	70.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	155.9	121.2	120.5	83.3

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオに関しては、借入金及び有利子社債等の発生がないため省略しております。

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。

2【受注及び販売の状況】

当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、事業の種類別セグメントに係る記載は該当がありません。したがって、本報告書では事業の種類別セグメントに係る記載に代えて、適宜、顧客年齢層別、商品別、旅行種別、渡航先別等の記載を行っております。

(1) 商品仕入実績

商品名	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
航空運賃 (千円)	888,525	1,033,017	1,789,620
地上費 (千円)	879,011	1,244,313	1,856,689
ホテル・チケット等 (千円)	26,815	17,575	43,143
その他 (千円)	117,206	157,841	246,597
合計 (千円)	1,911,559	2,452,747	3,936,051

(注) 1. 地上費 主催旅行における海外現地の宿泊費、交通費、その他の費用等であります。
2. ホテル・チケット等 手配旅行におけるホテル、チケット等であります。

(2) 販売実績

a. 商品別売上高

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
旅行売上 (千円)	2,633,425	3,153,008	5,337,038
その他売上 (千円)	13,142	14,062	26,012
合計 (千円)	2,646,568	3,167,071	5,363,050

(注) その他売上は、保険手数料及び渡航申請手数料等の収入であります。

b. 種別旅行売上高

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
主催旅行 (千円)	2,455,003	3,030,797	5,054,071
手配旅行 (千円)	178,422	122,211	282,967
合計 (千円)	2,633,425	3,153,008	5,337,038

c. 渡航先別旅行売上高

行先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
ヨーロッパ (千円)	2,135,853	2,532,179	3,180,056
ロシア (千円)	61,896	75,977	152,542
中東 (千円)	64,421	96,649	237,934
北米 (千円)	202,477	210,544	517,534
中南米 (千円)	—	19,800	165,120
オセアニア (千円)	30,278	14,776	208,399
アジア (千円)	88,891	163,536	505,855
アフリカ (千円)	6,270	—	212,435
その他 (千円)	43,336	39,544	157,159
合計 (千円)	2,633,425	3,153,008	5,337,038

d. 渡航先別旅行者数

行先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
ヨーロッパ (人)	3,517	3,626	5,113
ロシア (人)	118	135	280
中東 (人)	151	208	525
北米 (人)	285	286	793
中南米 (人)	—	41	209
オセアニア (人)	56	45	355
アジア (人)	306	464	1,473
アフリカ (人)	11	—	283
その他 (人)	4	—	64
合計 (人)	4,448	4,805	9,095

3【対処すべき課題】

当中間期において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

その内容としては、顧客満足度の更なる追求、販売基盤の強化と拡充、サービスのより一層の向上が挙げられます。来期以降の対処すべき課題としては、当社の主たる顧客層である65歳以上の顧客、及び今後の成長が期待される団塊の世代マーケット双方に、より満足していただける商品の開発が挙げられます。

そのために当社は、下記の施策を展開してまいります。

(1) 中長期的な会社の経営戦略

顧客サービスのより一層の向上、そしてセレナーデ号（ヨーロッパでの河クルーズ船）を利用したより多彩な商品造成による顧客満足度の更なる追求、販売基盤の維持と更なる強化、社内における業務フローの更なる効率化を目指します。

また、セレナーデ号利用ツアーの当期の結果を鑑み、日本における河クルーズマーケットの潜在需要を検証し、来期以降の供給量の調整と利益率の改善を目指します。

それらを実現するため、

- ① 春・秋とそれぞれの季節に適した地域にて、セレナーデ号利用の商品の展開を行う。
- ② 当社の基本方針である「ゆとりある豊かな旅」追求のために、より一層のゆとり、サービス、満足感、及び最近の顧客に見受けられる文化的な知識欲を満足させる商品造成を、あくまでも顧客の視線に立ちながら組織的・横断的に行う。
- ③ 既実践している「窓口制度」におけるCRM（カスタマー・リレーション・マーケティング）を、社内IT顧客管理システムを最大限に活用して一層推し進め、顧客個々のニーズを的確に理解しながら、タイムリーな旅行商品提供を行う。
- ④ 各月に行われている大会場を使った「旅行説明会」を主に新聞広告等を利用して告知し、より多くの熟年層にニッコウトラベルの旅行商品を訴求するとともに、新規見込み客一人一人に対しては丁寧な対応を徹底して、今まで以上に「顔の見える営業」を行う。
- ⑤ 社内における業務フローを常に見直し、よりの確な顧客対応及び効率の良い手配業務を行えるよう、時間を限ったマンパワーの中で創造する。

(2) 中長期的な会社の経営戦略を遂行するための今後の対処すべき課題

- ① 当社が対象とする65歳以上の新規顧客層の獲得が最大の課題であります。年々顧客ニーズが多様化し、また、今後顧客層として拡大する団塊世代は海外旅行経験が豊富であることから、厳しい商品選択が行われることが予想されます。その中で、顧客のニーズを熟知せずしての商品造成はいたずらに催行率をさげるばかりか利益率も同時に落とす危険性が孕んでいます。そのための施策として、あらゆるアンケートを最大限に活用し、上記にあるCRMを実践して、顧客層に「必要とされる」「なくてはならない」旅行会社であり続ける必要があります。

② 当社商品特性(旅のゆったり度マーク)の認知の徹底

商品面の特性としては、当社の企業方針である「ゆとりある豊かな旅」の更なる追求である「高い安心感と満足感」を提供するため、当社のツアーは旅の日程、旅の内容に基づき、旅のゆったり度を三段階のマークで表示しております。これは、その商品特性を積極的に顧客へ浸透させることにより、体力的な理由等で一度旅をあきらめた人への販売の拡充に努めることを主眼としております。他社商品との差別化という点で商品選択の指針となるこの特性を、広く認知させていく必要があります。

※当社独自の商品判断基準「旅のゆったり度マーク」の説明

★ゆったり度①は、当社商品の定番であり、連泊を取り入れながら、各訪問地の魅力をしっかりとご案内する旅であり、歩行観光は、1時間程度を原則に取り入れた旅行であります。

★ゆったり度②は、連泊を中心とした旅で、午前9時出発午後4時30分着の日程を原則に、徒歩観光は、長い階段や急な坂道観光はなく、30分程度を原則に取り入れた旅行であります。

★ゆったり度③は、海外旅行に対して体力的に不安を感じている人にもご参加いただける旅であり、観光は車窓観光が基本となっており、歩行観光をしていただく際には、徒歩時間は最小限にとどめており、午前9時出発午後4時30分着の日程を原則に、2連泊、3連泊が中心の旅行であります。

- ③ ここ数年来、各航空会社の座席販売方針が大幅に変化しており、それに対応出来る知識を社員一人一人が学習し、限られたマンパワーの中でより効率の良い仕入れ作業（ローコストオペレーション）を行うことが必要となります。

④ 新規商品の開発

- a. 顧客の体力にあった新商品（高年齢により海外旅行を一度あきらめた人を対象とした、疲れのない旅の商品）、当社でいうところの「ゆったり度②」の商品及び「ゆったり度③」の商品を努めて開発してまいります。特に競合商品がほとんどない「ゆったり度③」の商品については、顧客ニーズにより応えるため、さまざまなディスティネーションを設定し、訪問先の特性に合わせて工夫をこらした観光内容、観光方法を取り入れた商品開発を推進いたします。

b. 新規顧客を獲得できる新しい方向性の商品の開発

上記商品の開発により顧客需要を掘り起こすとともに、音楽鑑賞ツアーや専門解説付きの美術館見学などを盛り込んだ商品や少数の訪問地を深く味わう滞在型の商品、世界に名だたる超高級ホテルでの宿泊を盛り込んだ商品の拡充など、顧客の多様なニーズに応える商品を提供してまいります。また、定番となったツアーをはじめ各商品の品質管理の徹底を図ってまいります。

(3) その他、会社の経営上重要な事項

- ① 社員に対してサービス業の原点である顧客第一主義の徹底を図り、社内外での教育を充実し、より満足いただける顧客サービスの提供ができる添乗員の養成に努めてまいります。
- ② 当社グループの独自のビジネスモデルをより確立させるとともに、継続的な成長と企業価値の増大を目指してまいります。
- ③ 企業の社会的責任を真摯に受け止め、コンプライアンス活動の推進や内部統制システムの有効性を高めるとともに、業績の拡充に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間について、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,780,000	9,780,000	東京証券取引所 市場第二部	—
計	9,780,000	9,780,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	9,780,000	—	932,550	—	911,300

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
久野木 和宏	神奈川県横浜市栄区	3,542	36.23
久野木 博子	神奈川県横浜市栄区	586	6.00
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	280	2.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	275	2.81
ニッコウトラベル社員持株会	東京都中央区京橋1-1-1 八重洲ダイビル2 階	154	1.58
久野木 直人	神奈川県横浜市栄区	122	1.26
久野木 麻子	神奈川県横浜市栄区	122	1.26
久野木 義人	神奈川県横浜市栄区	122	1.26
久野木 康二	滋賀県大津市	116	1.19
エーアイユーインシュアランスカ ンパニー (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	東京都千代田区丸の内1-1-3 (東京都品川区東品川2-3-14)	110	1.12
計	——	5,434	55.56

(注) 当中間期末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,778,700	97,787	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	9,780,000	—	—
総株主の議決権	—	97,787	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 ニッコウトラベル	東京都中央区京橋1 丁目1番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	707	691	600	600	600	579
最低 (円)	651	576	575	580	560	499

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,750,415		1,907,739		1,158,446	
2. 営業未収入金		41,867		52,797		64,660	
3. 有価証券		727,400		79,253		105,947	
4. たな卸資産		4,689		4,401		3,800	
5. 旅行前払金		371,877		442,560		171,370	
6. 繰延税金資産		161		1,085		1,879	
7. その他		311,599		246,544		280,205	
貸倒引当金		△60		△60		△60	
流動資産合計		3,207,952	51.9	2,734,321	45.0	1,786,251	31.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	54,615		51,072		52,747	
(2) 土地		37,780		37,780		37,780	
(3) その他	※1	12,580	104,975	11,552	100,405	11,821	102,349
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		3,526		2,317		2,922	
(2) その他		14,617	18,143	14,617	16,935	14,617	17,539
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		645,553		1,024,435		406,309	
(2) 長期貸付金		1,881,084		1,826,263		3,037,373	
(3) 保険積立金		44,423		45,188		45,188	
(4) 敷金及び保証金		196,371		198,016		198,034	
(5) 繰延税金資産		73,526		117,130		82,161	
(6) その他		9,596		11,025		10,411	
貸倒引当金		△2,875	2,847,679	△2,100	3,219,959	△2,100	3,777,378
固定資産合計		2,970,798	48.1	3,337,299	55.0	3,897,267	68.6
資産合計		6,178,751	100.0	6,071,621	100.0	5,683,519	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 営業未払金		322,316		197,201		280,096	
2. 未払法人税等		74,076		68,957		70,648	
3. 旅行前受金		1,265,891		1,249,019		703,255	
4. 賞与引当金		32,240		31,984		23,485	
5. 役員賞与引当金		—		—		4,438	
6. 繰延税金負債		44,710		21,497		32,952	
7. その他		38,004		39,945		35,583	
流動負債合計		1,777,238	28.8	1,608,606	26.5	1,150,460	20.3
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		76,979		83,323		81,977	
2. 役員退職慰労引当金		—		73,810		—	
3. 長期前受収益		—		33,526		33,602	
固定負債合計		76,979	1.2	190,660	3.1	115,580	2.0
負債合計		1,854,218	30.0	1,799,266	29.6	1,266,041	22.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		932,550	15.1	932,550	15.4	932,550	16.4
2. 資本剰余金		911,300	14.7	911,300	15.0	911,300	16.1
3. 利益剰余金		2,447,572	39.6	2,456,570	40.4	2,538,025	44.6
4. 自己株式		△180	△0.0	△180	△0.0	△180	△0.0
株主資本合計		4,291,242	69.4	4,300,239	70.8	4,381,694	77.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		△64,524	△1.0	△108,576	△1.7	△58,398	△1.0
2. 繰延ヘッジ損益		97,816	1.6	80,692	1.3	94,181	1.6
評価・換算差額等合計		33,291	0.6	△27,884	△0.4	35,783	0.6
純資産合計		4,324,533	70.0	4,272,354	70.4	4,417,477	77.7
負債純資産合計		6,178,751	100.0	6,071,621	100.0	5,683,519	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 営業収益	※1		2,646,568	100.0		3,167,071	100.0		5,363,050	100.0
II 営業原価			2,045,775	77.3		2,654,440	83.8		4,229,670	78.9
営業総利益			600,793	22.7		512,631	16.2		1,133,379	21.1
III 販売費及び一般管理 費			451,792	17.1		439,831	13.9		910,222	17.0
営業利益			149,000	5.6		72,800	2.3		223,156	4.1
IV 営業外収益										
1. 受取利息			29,294			69,313			74,717	
2. 受取配当金			7,464			3,932			12,883	
3. 投資有価証券売却 益			3,898			1,702			38,595	
4. 為替差益			—			1,530			1,322	
5. その他		1,022	41,678	1.6	2,342	78,820	2.5	5,391	132,909	2.5
V 営業外費用										
1. 投資有価証券売却 損		—			163			6,957		
2. 為替差損		1,188			—			—		
3. その他		3,080	4,268	0.2	336	500	0.0	2,018	8,976	0.1
經常利益			186,410	7.0		151,120	4.8		347,088	6.5
VI 特別損失										
1. 固定資産除却損	※2	—			—			775		
2. 投資有価証券評価 損		23,324			—			—		
3. 貸倒損失		—			—			775		
4. 過年度損益修正損	※3	—			—			24,983		
5. 過年度役員退職慰 労引当金繰入		—	23,324	0.9	71,190	71,190	2.3	—	26,535	0.5
税金等調整前中間 (当期) 純利益			163,086	6.1		79,930	2.5		320,553	6.0
法人税、住民税及 び事業税		72,338			65,520			163,173		
法人税等調整額		△3,414	68,923	2.6	△1,931	63,588	2.0	△27,235	135,938	2.6
中間(当期) 純利 益			94,162	3.5		16,342	0.5		184,615	3.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	932,550	911,300	2,466,811	△180	4,310,481
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△107,576	—	△107,576
利益処分による役員賞与（注）	—	—	△5,825	—	△5,825
中間純利益	—	—	94,162	—	94,162
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△19,238	—	△19,238
平成18年9月30日 残高（千円）	932,550	911,300	2,447,572	△180	4,291,242

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	△10,747	—	△10,747	4,299,733
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）	—	—	—	△107,576
利益処分による役員賞与（注）	—	—	—	△5,825
中間純利益	—	—	—	94,162
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△53,777	97,816	44,038	44,038
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△53,777	97,816	44,038	24,799
平成18年9月30日 残高（千円）	△64,524	97,816	33,291	4,324,533

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	932,550	911,300	2,538,025	△180	4,381,694
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△97,797	—	△97,797
中間純利益	—	—	16,342	—	16,342
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△81,455	—	△81,455
平成19年9月30日 残高（千円）	932,550	911,300	2,456,570	△180	4,300,239

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高（千円）	△58,398	94,181	35,783	4,417,477
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△97,797
中間純利益	—	—	—	16,342
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△50,178	△13,489	△63,667	△63,667
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△50,178	△13,489	△63,667	△145,123
平成19年9月30日 残高（千円）	△108,576	80,692	△27,884	4,272,354

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	932,550	911,300	2,466,811	△180	4,310,481
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△107,576	—	△107,576
利益処分による役員賞与（注）	—	—	△5,825	—	△5,825
当期純利益	—	—	184,615	—	184,615
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	71,213	—	71,213
平成19年3月31日 残高（千円）	932,550	911,300	2,538,025	△180	4,381,694

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	△10,747	—	△10,747	4,299,733
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）	—	—	—	△107,576
利益処分による役員賞与（注）	—	—	—	△5,825
当期純利益	—	—	—	184,615
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△47,651	94,181	46,530	46,530
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△47,651	94,181	46,530	117,744
平成19年3月31日 残高（千円）	△58,398	94,181	35,783	4,417,477

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
税金等調整前中間 (当期) 純 利益		163,086	79,930	320,553
減価償却費		3,968	4,035	8,151
貸倒引当金の減少額		—	—	△775
退職給付引当金の増加額		3,753	1,346	8,751
役員退職慰労引当金の増加額		—	73,810	—
賞与引当金の増減額 (△減少)		7,370	8,499	△1,385
役員賞与引当金の増減額 (△ 減少)		—	△4,438	4,438
受取利息及び受取配当金		△36,758	△73,246	△87,600
為替差益		△5,085	△6,539	△2,293
投資有価証券売却益		△3,898	△1,702	△38,595
投資有価証券売却損		—	163	6,957
投資有価証券評価損		23,324	—	—
固定資産除却損		—	—	775
その他の非資金損益項目		△326	△268	△326
営業未収入金の減少額		22,990	11,863	197
たな卸資産の増減額 (△増 加)		1,404	△600	2,293
旅行前払金の増加額		△205,441	△271,189	△4,934
未収消費税等の増減額 (△増 加)		6,507	△4,284	5,615
その他の流動資産の増減額 (△増加)		△33,233	△15,979	2,822
その他の投資その他の資産の 増減額 (△増加)		1,017	△614	202
営業未払金の増減額 (△減少)		120,673	△82,894	78,452
旅行前受金の増加額		662,902	545,763	100,267
その他の流動負債の増減額 (△減少)		△118	3,503	△1,800
長期前受収益の増減額 (△減 少)		—	△76	33,602
役員賞与の支払額		△5,825	—	△5,825
その他		—	△341	△2,030
小計		726,309	266,741	427,515
利息及び配当金の受取額		34,666	71,104	87,668
法人税等の支払額		△119,785	△66,868	△214,431
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		641,190	270,976	300,752

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
定期預金の預入による支出		—	—	△53,402
定期預金の払戻による収入		—	—	53,389
有価証券の売却による収入	※1	—	—	150,000
投資有価証券の取得による支 出		△117,676	△721,945	△194,769
投資有価証券の売却による収 入		222,277	32,709	440,413
有形固定資産の取得による支 出		△5,372	△1,487	△7,101
保険の積立による支出		—	—	△764
貸付による支出		△685,731	△44,372	△1,880,845
貸付金の回収による収入		51,721	1,277,173	90,211
敷金及び保証金の差入による 支出		△50	△162	△860
敷金及び保証金の返還による 収入		860	860	860
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△533,971	542,774	△1,402,869
III 財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
配当金の支払額		△106,368	△97,014	△106,725
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		△106,368	△97,014	△106,725
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		4,294	5,861	552
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少)		5,144	722,598	△1,208,289
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,419,282	1,210,992	2,419,282
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※2	2,424,426	1,933,590	1,210,992

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社はすべて連結されております。 当該連結子会社は、株式会社ニコウ企画1社であります。	同左	同左
2. 持分法の適用に関する事項	関連会社はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 なお、匿名組合への出資金の会計処理は以下のとおりとなっております。 匿名組合財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「匿名組合運用損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては「投資有価証券」を減額させております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 6～51年 器具備品及び運搬具 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 —————</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 —————</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、当中間連結会計期間における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、従業員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき中間連結会計期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 —————</p>
(4) 収益及び費用の計上基準	航空券のみの販売を除く旅行に関する営業収益及び営業原価は、帰着日基準で、航空券のみの販売による営業収益及び営業原価は、出発日基準で計上しております。	同左	同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 外貨預金及びデリバティブ取引（為替予約取引及び通貨スワップ取引） ヘッジ対象 海外仕入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替リスクを回避する目的で、仕入債務の支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎にして判定しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税及び仮受消費税は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手持現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,226,717千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却に係る会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響額は、軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響額は、軽微であります。</p>	<p>(役員賞与引当金に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ4,438千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,323,296千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(役員退職慰労引当金の会計処理)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、当中間連結会計期間から内規に基づき中間連結会計期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。この変更に伴い、過年度分71,190千円を特別損失に、当中間連結会計期間負担分2,620千円を販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて当中間連結会計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ2,620千円減少し、税金等調整前中間純利益は73,810千円減少しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、 186,063千円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、 179,576千円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、 176,145千円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 155,246千円 地代・家賃 58,723千円 広告宣伝費 15,536千円 支払手数料 50,952千円 減価償却費 3,345千円 賞与引当金繰入額 25,709千円 退職給付引当金繰入額 5,870千円	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 144,392千円 地代・家賃 58,567千円 広告宣伝費 7,433千円 支払手数料 59,075千円 減価償却費 3,431千円 賞与引当金繰入額 23,213千円 退職給付引当金繰入額 5,257千円 役員退職慰労引当金繰入額 2,620千円	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 344,323千円 地代・家賃 117,286千円 広告宣伝費 39,623千円 支払手数料 100,243千円 減価償却費 6,924千円 賞与引当金繰入額 18,709千円 役員賞与引当金繰入 4,438千円 退職給付引当金繰入額 13,777千円
※2. _____	※2. _____	※2. 固定資産除却損の内訳は、建物の除却24千円及び器具・備品の除却751千円です。
※3. _____	※3. _____	※3. 過年度損益修正損24,983千円 通貨スワップ取引におけるヘッジ手段になる部分について、契約レートを契約締結時の先物相場に置き換えたことにより生じたものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,780,000	—	—	9,780,000
合計	9,780,000	—	—	9,780,000
自己株式				
普通株式	274	—	—	274
合計	274	—	—	274

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	107,576	11	平成18年3月31日	平成18年6月27日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,780,000	—	—	9,780,000
合計	9,780,000	—	—	9,780,000
自己株式				
普通株式	274	—	—	274
合計	274	—	—	274

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	97,797	10	平成19年3月31日	平成19年6月27日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,780,000	—	—	9,780,000
合計	9,780,000	—	—	9,780,000
自己株式				
普通株式	274	—	—	274
合計	274	—	—	274

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	107,576	11	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	97,797	利益剰余金	10	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. ———— ※2. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,750,415千円 有価証券勘定 (MMF等) 727,400千円 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 △53,389千円 現金及び現金同等物 2,424,426千円	※1. ———— ※2. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,907,739千円 有価証券勘定 (MMF等) 79,253千円 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 △53,402千円 現金及び現金同等物 1,933,590千円	※1. 満期保有目的債券の償還によるもの であります。 ※2. 現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 現金及び預金勘定 1,158,446千円 有価証券勘定 (MMF等) 105,947千円 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 △53,402千円 現金及び現金同等物 1,210,992千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	681,764	568,471	△113,292
(2) 債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	30,600	35,082	4,482
合計	712,364	603,553	△108,810

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	12,000
投資事業有限責任組合への出資額	30,000
マネー・マネージメント・ファンド	718,040
フリー・ファイナンシャル・ファンド	9,359

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について23,324千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	514,160	327,899	△186,261
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	30,600	36,072	5,472
合計	544,760	363,971	△180,789

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	5,000
投資事業有限責任組合への出資額	32,372
為替連動債券	600,000
投資信託受益証券	23,092
マネー・マネージメント・ファンド	69,865
フリー・ファイナンシャル・ファンド	9,388

(注) 当中間連結会計期間における減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	437,158	333,140	△104,018
(2) 債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	30,600	36,138	5,538
合計	467,758	369,278	△98,479

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	5,000
投資事業有限責任組合への出資額	32,030
マネー・マネージメント・ファンド	96,576
フリー・ファイナンシャル・ファンド	9,371

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社及び連結子会社は、海外旅行並びにそれに関連する企画宣伝・情報誌の編集・旅行傷害保険等の総合的サービスを行う、いわゆる旅行業という同一セグメントに従事しており、当該事業以外に事業種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外営業収益】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外営業収益は連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	442.19円	436.86円	451.70円
1株当たり中間(当期)純利益金額	9.63円	1.67円	18.88円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>(追加情報) 「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間末の1株当たり純資産額は、432.19円であります。</p>	<p>同左</p> <p>—————</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>(追加情報) 「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当連結会計年度末の1株当たり純資産額は、442.07円であります。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	94,162	16,342	184,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	94,162	16,342	184,615
期中平均株式数(株)	9,779,726	9,779,726	9,779,726

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,743,367		1,894,823		1,147,777	
2. 営業未収入金		41,867		52,797		64,660	
3. 有価証券		709,565		63,517		90,242	
4. たな卸資産		4,689		4,401		3,800	
5. 旅行前払金		372,275		445,227		175,988	
6. その他		311,596		246,502		280,164	
貸倒引当金		△60		△60		△60	
流動資産合計		3,183,302	51.3	2,707,209	44.5	1,762,574	30.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		54,245		50,755		52,405	
(2) その他		50,730		49,650		49,943	
計		104,975		100,405		102,349	
2. 無形固定資産		18,143		16,935		17,539	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		696,627		1,072,258		454,221	
(2) 長期貸付金		1,881,084		1,826,263		3,037,373	
(3) 保険積立金		44,423		45,188		45,188	
(4) 敷金及び保証金		196,371		198,016		198,034	
(5) 繰延税金資産		69,244		113,295		78,291	
(6) その他		7,496		8,286		7,502	
貸倒引当金		△775		—		—	
計		2,894,471		3,263,308		3,820,611	
固定資産合計		3,017,590	48.7	3,380,649	55.5	3,940,499	69.1
資産合計		6,200,892	100.0	6,087,859	100.0	5,703,074	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 営業未払金		317,147		192,522		271,301	
2. 未払法人税等		74,041		68,922		70,578	
3. 旅行前受金		1,265,891		1,249,019		703,255	
4. 賞与引当金		32,240		29,760		23,485	
5. 役員賞与引当金		—		—		4,438	
6. 繰延税金負債		44,710		21,497		32,952	
7. その他		43,967		52,802		52,200	
流動負債合計		1,777,998	28.7	1,614,525	26.5	1,158,209	20.3
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		76,979		75,883		74,887	
2. 役員退職慰労引当金		—		73,810		—	
3. 長期前受収益		—		33,526		33,602	
固定負債合計		76,979	1.2	183,219	3.0	108,490	1.9
負債合計		1,854,977	29.9	1,797,745	29.5	1,266,700	22.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		932,550	15.0	932,550	15.3	932,550	16.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		911,300		911,300		911,300	
資本剰余金合計		911,300	14.7	911,300	15.0	911,300	16.0
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		41,000		41,000		41,000	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		2,300,000		2,370,000		2,300,000	
特別償却準備金		3,300		—		—	
繰越利益剰余金		118,415		57,742		210,282	
利益剰余金合計		2,462,715	39.7	2,468,742	40.5	2,551,282	44.7
4. 自己株式		△180	△0.0	△180	△0.0	△180	△0.0
株主資本合計		4,306,384	69.4	4,312,412	70.8	4,394,951	77.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		△58,285	△0.9	△102,990	△1.6	△52,759	△0.9
2. 繰延ヘッジ損益		97,816	1.6	80,692	1.3	94,181	1.6
評価・換算差額等合計		39,530	0.7	△22,298	△0.3	41,422	0.7
純資産合計		4,345,915	70.1	4,290,114	70.5	4,436,374	77.8
負債純資産合計		6,200,892	100.0	6,087,859	100.0	5,703,074	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 営業収益		2,646,568	100.0	3,167,071	100.0	5,363,050	100.0			
II 営業原価		2,031,896	76.8	2,627,605	83.0	4,190,789	78.1			
営業総利益		614,672	23.2	539,466	17.0	1,172,260	21.9			
III 販売費及び一般管理 費		470,823	17.8	472,525	14.9	958,426	17.9			
営業利益		143,848	5.4	66,941	2.1	213,834	4.0			
IV 営業外収益	※1	45,663	1.7	82,766	2.6	140,861	2.6			
V 営業外費用	※2	4,268	0.1	500	0.0	8,976	0.1			
経常利益		185,243	7.0	149,207	4.7	345,718	6.5			
VI 特別損失	※3	23,324	0.9	71,190	2.2	26,535	0.5			
税引前中間(当 期)純利益		161,919	6.1	78,017	2.5	319,183	6.0			
法人税、住民税及 び事業税		72,303		65,485		163,103				
法人税等調整額		△3,871	68,431	2.6	△2,725	62,759	2.0	△25,974	137,128	2.6
中間(当期)純利 益		93,488	3.5	15,257	0.5	182,054	3.4			

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	932,550	911,300	911,300	41,000	2,140,000	6,600	295,029	2,482,629	△180	4,326,298
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注)	-	-	-	-	-	△3,300	3,300	-	-	-
別途積立金の積立 (注)	-	-	-	-	160,000	-	△160,000	-	-	-
剰余金の配当 (注)	-	-	-	-	-	-	△107,576	△107,576	-	△107,576
利益処分による役員賞与 (注)	-	-	-	-	-	-	△5,825	△5,825	-	△5,825
中間純利益	-	-	-	-	-	-	93,488	93,488	-	93,488
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	160,000	△3,300	△176,613	△19,913	-	△19,913
平成18年9月30日 残高 (千円)	932,550	911,300	911,300	41,000	2,300,000	3,300	118,415	2,462,715	△180	4,306,384

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	△6,999	-	△6,999	4,319,299
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)	-	-	-	-
別途積立金の積立 (注)	-	-	-	-
剰余金の配当 (注)	-	-	-	△107,576
利益処分による役員賞与 (注)	-	-	-	△5,825
中間純利益	-	-	-	93,488
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額 (純額)	△51,286	97,816	46,529	46,529
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△51,286	97,816	46,529	26,616
平成18年9月30日 残高 (千円)	△58,285	97,816	39,530	4,345,915

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高 (千円)	932,550	911,300	911,300	41,000	2,300,000	210,282	2,551,282	△180	4,394,951	
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立	—	—	—	—	70,000	△70,000	—	—	—	
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△97,797	△97,797	—	△97,797	
中間純利益	—	—	—	—	—	15,257	15,257	—	15,257	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	70,000	△152,539	△82,539	—	△82,539	
平成19年9月30日 残高 (千円)	932,550	911,300	911,300	41,000	2,370,000	57,742	2,468,742	△180	4,312,412	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	△52,759	94,181	41,422	4,436,374
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△97,797
中間純利益	—	—	—	15,257
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△50,230	△13,489	△63,720	△63,720
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△50,230	△13,489	△63,720	△146,260
平成19年9月30日 残高 (千円)	△102,990	80,692	△22,298	4,290,114

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	932,550	911,300	911,300	41,000	2,140,000	6,600	295,029	2,482,629	△180	4,326,298
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注)	—	—	—	—	—	△3,300	3,300	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△3,300	3,300	—	—	—
別途積立金の積立 (注)	—	—	—	—	160,000	—	△160,000	—	—	—
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	—	—	△107,576	△107,576	—	△107,576
役員賞与 (注)	—	—	—	—	—	—	△5,825	△5,825	—	△5,825
当期純利益	—	—	—	—	—	—	182,054	182,054	—	182,054
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	160,000	△6,600	△84,747	68,652	—	68,652
平成19年3月31日 残高 (千円)	932,550	911,300	911,300	41,000	2,300,000	—	210,282	2,551,282	△180	4,394,951

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	△6,999	—	△6,999	4,319,299
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立 (注)	—	—	—	—
剰余金の配当 (注)	—	—	—	△107,576
役員賞与 (注)	—	—	—	△5,825
当期純利益	—	—	—	182,054
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額)	△45,760	94,181	48,421	48,421
事業年度中の変動額合計 (千円)	△45,760	94,181	48,421	117,074
平成19年3月31日 残高 (千円)	△52,759	94,181	41,422	4,436,374

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 なお、匿名組合への出資金の会計処理は、以下のとおりとなっております。 匿名組合財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。 匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「匿名組合運用損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては「投資有価証券」を減額させております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 6～51年 器具備品及び運搬具 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度末から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 _____</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、従業員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 _____</p>
4. 収益及び費用の計上基準	航空券のみの販売を除く旅行に関する営業収益及び営業原価は、帰着日基準で、航空券のみの販売による営業収益及び営業原価は、出発日基準で計上しております。	同左	同左
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。また、為替予約等が 付されている外貨建金銭債権 債務については振当処理を行 っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 外貨預金及びデリバティブ 取引（為替予約取引及び通貨 スワップ取引） ヘッジ対象 海外仕入による外貨建仕入 債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替リスクを回避する目的 で、仕入債務の支払の一部に ついてキャッシュ・フローを 固定化しております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・ フロー変動の累計とヘッジ手 段のキャッシュ・フロー変動 の累計を比較し、両方の変動 額を基礎にして判定しており ます。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税及び仮受消費 税は相殺のうえ、流動資産の「そ の他」に含めて表示しておりま す。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっており、控除 対象外消費税及び地方消費税は、 当事業年度の費用として処理して おります。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、4,248,099千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却に係る会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響額は、軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響額は、軽微であります。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,438千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、4,342,193千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(役員退職慰労引当金の会計処理)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当中間会計期間より、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、当中間会計期間から内規に基づき中間会計期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。この変更に伴い、過年度分71,190千円を特別損失に、当中間会計期間負担分2,620千円を販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて当中間会計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ2,620千円減少し、税引前中間純利益は73,810千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	186,063千円	179,576千円	176,145千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち重要なもの			
受取利息	27,430千円	67,398千円	72,848千円
有価証券利息	1,862	1,900	1,862
受取配当金	7,450	3,894	12,842
投資有価証券売却益 為替差益	3,898 -	1,702 1,530	38,595 1,322
※2. 営業外費用のうち重要なもの			
投資有価証券売却損 為替差損	-千円 1,188	163千円 -	6,957千円 -
※3. 特別損失のうち重要なもの			
過年度役員退職慰労引 当金繰入	-千円	71,190千円	-千円
器具・備品の除却	-	-	775
投資有価証券評価損	23,324	-	-
貸倒損失	-	-	775
過年度損益修正損	-	-	24,983
4. 減価償却実施額			
有形固定資産	3,345千円	3,431千円	6,924千円
無形固定資産	622	604	1,227

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	274	-	-	274
合計	274	-	-	274

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	274	-	-	274
合計	274	-	-	274

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	274	-	-	274
合計	274	-	-	274

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	444.38円	438.67円	453.63円
1株当たり中間(当期)純利益金額	9.56円	1.56円	18.62円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報) 「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。 なお、前事業年度末において採用していた方法により算定した当中間会計期間末の1株当たり純資産額は、434.38円であります。	同左 —————	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当事業年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当事業年度末の純資産額に含めております。 なお、前事業年度末において採用していた方法により算定した当事業年度末の1株当たり純資産額は、444.00円であります。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	93,488	15,257	182,054
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	93,488	15,257	182,054
期中平均株式数(株)	9,779,726	9,779,726	9,779,726

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買取状況報告書

報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）平成19年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日）平成19年5月18日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月25日）平成19年7月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年6月26日 至 平成19年6月30日）平成19年7月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日）平成19年8月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日）平成19年10月17日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日）平成19年10月17日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月21日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日）平成19年12月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社ニッコウトラベル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッコウトラベルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッコウトラベル及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社ニッコウトラベル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッコウトラベルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッコウトラベル及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、支出時の費用として処理していた役員退職慰労金について、当中間連結会計年度より役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社ニッコウトラベル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッコウトラベルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッコウトラベルの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社ニッコウトラベル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッコウトラベルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッコウトラベルの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、支出時の費用として処理していた役員退職慰労金について、当事業年度より役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。